

令和 6 年度 事業計画書

I 公益事業

1. 調査研究事業

(1) 高自然放射線地域住民の疫学研究

当財団は、中国・広東省やインド・ケララ州など世界の各地に存在する高自然放射線地域に注目し、地域住民の健康調査を実施してきた。

そのような中、2011（平成 23）年 3 月に発生した東京電力・福島第一原子力発電所の事故により広範な地域で高い放射線が観測され、低線量被ばくの健康影響としての高自然放射線地域住民の健康調査結果が注目されることになった。

すなわち、2011 年 5 月の第 58 回国連科学委員会（UNSCEAR）において「低線量放射線の健康影響に関する疫学研究」が検討課題として採択され、その後の議論を経て、2018 年 4 月、低線量放射線の健康影響に関する疫学調査研究を含む報告「UNSCEAR 2017 Report」が公表された。

「UNSCEAR 2017 Report」には科学的附属書として「低線量放射線の健康影響に関する疫学研究」を中心として我々の報告を含む情報が含まれていることから、ANNEX B の日本語版の翻訳・刊行委員会を立ち上げ日本語版を刊行し、これを資料とした研究会・意見交換会などを企画し、低線量放射線の健康影響に関する議論をすすめた。

しかし、2020 年に入って世界的な新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の影響を受け高自然放射線地域住民の健康調査の活動が大きく制約されることになり、調査の進め方を考えねばならない状態になっている。

令和 5 年度は調査の中心をインドネシアの高自然放射線地域に移し、これまでに得られた研究成果および今後の研究のポイントなどについて検討した。また、インドについてはこれまでに得られたデータベースの整理・更新を行い、更新したデータに基づく新たな指標づくりを検討するとともに、新しい協力体制について意見交換を行った。

このような状況の下、令和 6 年度も調査の中心をインドネシアの高自然放射線地域として現地の線量測定及び情報収集など疫学調査の可能性について検討を進めていく。また、インドについてはデータベースの整理・更新とともに新しい共同体制の構築について検討を進める。

(2) 放射線リスク評価に関する調査

当財団は、1984年に「放射線リスク検討会」を組織して以来、放射線のリスクに関心を持つ研究者が集い、様々な視点より放射線のリスクについて調査・研究を進めてきた。その中で、高自然放射線地域の疫学調査に関わる研究成果を中心に京都、大阪などで何度かの国際会議を開催した。

当財団のこのような長年に渡る、低線量・低線量率放射線リスクに関する実績の基盤の上で、国際交流によって得られた成果を総合的に集約し、放射線防護研究に関する今後の議論の発展を図ることは極めて大きな意義があると考えられる。令和6年度も引き続き以下について研究を継続する。

- ① 放射線研究の動向に関する調査
- ② 低線量・低線量率放射線の健康影響及び幹細胞への影響に関する研究会・講演会などを開催する。

2. アイバンクの運営

京都大学医学部附属病院眼科と連携して角膜移植に協力するため、令和6年度は次の事業を行う。

- 1) 眼球提供者の登録業務、献眼の受付業務を行う。
- 2) アイバンク登録者数の増加を目指し、次の啓発活動を行う。
 - (1) アイバンク関係機関誌を登録者等へ発送する。
 - (2) 京都府・市関係施設および京大医学部眼科関連医療機関等へのポスター・パンフレットの設置・補充を行う。
 - (3) 京都府主催のイベントに参画し、啓発活動を行う。
 - (4) 百万遍知恩寺で開催される「手づくり市」等に出向き、啓発活動を行う。

3. 「いのちの科学」の研究・普及

従来の医学における治療や予防の研究は、要素還元主義に基づく分析と多数の測定結果によって評価されてきた。しかし、それだけでは解決できない現象が治療や予防の上で見られている。

そこで、要素還元主義を離れ総合的な立場で、しかも科学的に医療や予防の効果を評価する指標の研究開発を平成10年度から行ってきた。しかしこの立場からでは「いのち」を理解することは困難であるとの反省から、平成

17 年度から委員を交替し、文系の委員も参加して新たに「文理融合」をテーマにした多面的な「いのち」の科学の研究を行い、平成 21 年度からは、もう少し思考方法を変え、女性科学者、宗教の専門家（仏教とキリスト教）も交えて、より幅広い「共に生きる」を柱とした「いのち」の科学の研究を行ってきた。さらに、平成 26 年度からは「少子高齢社会を生きる」、令和元年度からの 5 年間は、「人工頭脳と社会環境」を、そして、令和 6 年度以降は「健康に生きる」をテーマに研究を進め、以下の事業を実施する。

- ① 市民公開講座「いのちの科学フォーラム」を 3 回以上開催
- ② 委員を中心とした例会を 3 回以上開催
- ③ 季刊誌「環境と健康」は、PDF 版にて引き続き Web で公開
- ④ いのちの科学フォーラム時に会場で配布した要旨集は PDF 版にて引き続き Web で公開する。

4. 放射線照射利用の促進

X 線を含む放射線は多くの分野で実用化が進んでおり、例えば、医療分野では診療・検査あるいは様々な医療器具・用具の殺滅菌に、工業分野では、電線・絶縁ケーブルの高耐熱化、自動車タイヤの品質強化、電子機器・半導体産業、紙パック・ペットボトルの滅菌など、多用されており、さらに、農業分野では害虫防除、品種改良などにも幅広く使われている。

このように、放射線は日常生活に大きく関わっており、多くの分野で放射線照射技術の恩恵を受けているものの、市民にはその利用の実態はほとんど知らされていない。そこで、当財団では、放射線照射利用の促進と知識の普及を目的として、1998 年、放射線照射利用促進協議会（JAPI）を組織し、活動を開始した。以来、放射線照射利用の状況を人々に示し、人々が興味を持ち、また理解が進むことを目指して、活動を進めている。

令和 6 年度も引き続き以下の事業を実施する

- ① 講演会・研究会・見学会の開催
- ② JAPI ニュースレターの発行
- ③ ホームページの充実
- ④ 他組織との交流
- ⑤ 組織の見直しと委員会活動の充実：

5. その他

調査研究等活動の成果を積極的に社会に還元・発信するために、令和6年度も引き続き、ホームページ <http://www.taishitsu.or.jp> の維持管理を行う。

II 収益事業等

I の公益事業の実施に伴い、附随的に行う収益事業等として次の事業を行う。

1. ナリネ菌製剤等健康食品の発売

(株)ナウカコーポレーションが総販売代理店として市販を行っている健康食品「ボンナリネ」・「ボンピュアー」・「ビュークレール」について、当財団を販売者として名称使用することの許諾を継続する。

また、「機能性表示食品」として認可された「ビュークレール」を中心に販路拡大に繋げていき、「ボンナリネ」・「ボンピュアー」については、さらに販売を促進していく。

2. 研究助成並びに奨励事業

当財団の事業目的に適合する研究・調査等を行っている学会、協会や研究機関等に対する助成を予算に応じて行う。